

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 14 移動環境	主担当課	秘書企画課	責任者	秋田 伸裕
------------------------	--------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の利便性が向上し、誰もが利用しやすい交通環境が整っています。 ●安全で快適な道路環境が整い、適切に維持管理され、歩行者や自転車、自動車が円滑に通行しています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
公共交通の利便性に満足している市民の割合	79.6% (H30)	-	-	-	81.0%	83.0%	調査未実施だが、令和2年度に石仏駅東口改札の利用が始まったことから増加を見込む。	市民意向調査
安全で快適に移動できる道路環境が整っていると思う市民の割合	71.9% (R2)	-	-	61.1%	75.0%	78.0%	割合が減少しているため、今後も計画に基づき新たに道路を整備していくとともに、安全で快適に移動できるよう道路環境の充実に取り組んでいく必要がある。	市民アンケート

単位施策:(1)公共交通の利便性の向上

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市内鉄道駅3駅の乗降者数合計(1日平均)	30,516人(H29)	30,460人(H30)	30,606人(R1)	23,890人(R2)	32,000人	33,500人	コロナ禍の影響により、鉄道利用者数が減少したものと推測される。【Ⅲ】	いわくらの統計(名古屋鉄道提供資料)
路線バスの運行本数に対して満足している市民の割合	87.4% (H30)	-	-	-	80.0%	82.0%	調査未実施だが、コロナ禍の影響もあり、減便傾向にあるため注意が必要【Ⅲ】	市民意向調査

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①公共交通の利用環境整備促進 重点		①尾北地区広域交通網対策連絡協議会を通じて、関係機関に対し、施設の利便性・安全性の向上、バス路線の充実について要望し、交通環境の整備促進を図った。 【主要施策なし】 ②ふれ愛タクシーを運行し、高齢者、障がい者、子育て世代の外出・移動支援を行うことができた。 【主要施策 P54】 ③駐輪場の放置自転車の整理、撤去を行い、施設の活用促進を図ることができた。 【主要施策 P41】	①引き続き、誰もが利用しやすい交通環境整備を目指し、関係機関へ要望を行っていく。 ②ふれ愛タクシーの運行を継続するとともに、利用者の利便性向上を検討していく。 ③コロナ禍が解消した際には駐輪場利用者の増加が予想されるため、状況を注視しつつ、駐輪場の確保に向けて取組を進めていく。
内容	誰もが利用しやすい交通環境を整えるため、鉄道、バスの維持・充実や施設の利便性・安全性の向上について、尾北地区広域交通網対策連絡協議会等を通じて、関係機関へ要請していきます。		
個別施策:②総合的な交通対策の推進			
内容	既存の公共交通の利用を前提として、ふれ愛タクシー事業の利用促進に努めます。また、新たな移動手段の検討や広域連携の視点により公共交通の利便性の向上をめざします。		
個別施策:③駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進			
内容	岩倉駅周辺の駐輪場の利用が一部施設に偏在していることから、有料化も含めた適正な利用促進策や、利用状況に応じてオートバイ等を含めた新たな駐輪場の確保を検討します。また、駐輪場における放置自転車の整理と撤去により施設の活用促進を図ります。		

主要事業	◆ふれ愛タクシー事業 ◆放置自転車等対策事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	C	【5年度の重点施策】①
			(Ⅲ)		
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち C 8名 ・路線を工夫する等コストのかからない方法を検討し、日常的にも使いやすいコミュニティバス等の導入を検討して欲しい。		

単位施策:(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
都市計画道路の整備率	75.0%	75.8%	75.9%	76.0%	78.1%	79.3%	都市計画道路萩原多気線他2路線の整備を進め、着実に事業の進捗を図っている。【Ⅱ】	都市計画道路の整備 済延長÷総延長
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①幹線道路の計画的な整備 【重点】					①都市計画道路萩原多気線、岩倉西春線など広域的な道路ネットワークを形成する幹線道路の整備を行い、令和5年1月27日に岩倉西春線の工事が完了した。 また、一宮市と協議を行いながら、名神高速道路へのスマートインターチェンジ設置についての検討を実施した結果、「尾張一宮PA」を優先検討箇所として公表した。 【主要施策 P216】 ②「岩倉市舗装修繕計画」に基づき、市道北島藤島線他9路線の道路の維持管理を実施した。 「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、補修工事及び点検を実施した。令和4年度は、長瀬橋の補修工事を実施し、計画的な維持管理を行うことができた。 【主要施策 P205、208】 ③狭あい道路解消策としてセットバックの相談者等に対して寄附の働きかけを令和4年度は20件行い、そのうち住宅地の開発に伴うセットバック用地（交差点の隅切り部分）の寄附が1件あり、狭あい道路を解消できた。 また、行き止まり道路の解消のための道路拡幅が1件完了した。 【主要施策 P210】 ④歩行空間のユニバーサルデザイン導入については、都市計画道路の萩原多気線及び岩倉西春線の整備に伴い、歩道部を新設したこと		①引き続き、広域的な道路ネットワークを形成する幹線道路の整備を進めていく。 スマートインターチェンジの設置については、名神高速道路のアクセス性向上や企業進出、民間開発等による地域経済の活性化が期待できることから、今後も引き続き、関係機関と合同で検討を進めていく。 ②「岩倉市舗装修繕計画」、「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、必要な財源を確保し、引き続き計画的に道路・橋梁の維持管理を推進していく。 ③狭あい道路解消策としてセットバック部分の寄附による方法をとるものとし、対象者へ積極的に働きかけていく。 ④引き続き、新規路線整備の際には、歩行空間のユニバーサルデザインの導入を進めていく。	
内容	市内の道路交通の円滑化をめざし、都市計画道路をはじめとした幹線道路の体系的かつ計画的な整備に努めるとともに、本市のさらなる交通の利便性向上につながるスマートインターチェンジの整備について検討します。 また、社会情勢の変化などにより変更が求められる都市計画道路の路線については、必要に応じて都市計画決定の見直しを検討します。							
個別施策:②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進								
内容	限られた財源の中で、市民の財産である道路や橋梁を次世代に確実に引き継ぐことができるよう、効果・効率を重視した長期的な視点で、計画的に道路・橋梁の維持管理を推進します。							
個別施策:③狭あい道路や行き止まり道路の解消								
内容	狭あい道路や行き止まり道路を解消し、防災能力がある利用しやすい生活道路としていくため、計画的な道路整備に努めます。また、セットバック用地や交差点の隅切りの確保などを進めます。							
個別施策:④歩行空間のユニバーサルデザイン導入の推進								
内容	誰もが安全・快適に利用できる歩行空間を創出するため、歩道部の段差解消や点字ブロックの設置などのバリアフリー化をはじめとする、ユニバーサルデザインの導入を進めます。							
個別施策:⑤交通安全施設の整備【「防犯・交通安全」の再掲】								
内容	安全・安心な交通環境を確保するため、交差点等にガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、路面標示による注意喚起も適宜実施するとともに、通学路を含めカラー化した舗装の傷んだ部分の再舗装も計画的に実施します。							
主要事業	◆都市計画道路桜通線街路改良事業 ◆都市計画道路一宮春日井線道路改良	庁内評価 上段:取組内容	(2)					

	<p>事業 ◆橋梁長寿命化修繕事業</p>	<p>下段:成果指標</p>	<p>(Ⅱ)</p>	<p>B</p>	<p>により、歩行空間のユニバーサルデザイン導入の推進を図ることができた。 【主要施策なし】 ⑤27-(4)-①を参照</p>	<p>⑤27-(4)-①を参照 【5年度の重点施策】①</p>
<p>市民評価</p>	<p>B</p>	<p>市民評価 判断理由・コメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 8名 ・単位施策の成果指標について「都市計画道路の整備率」のみでは不十分に思われる。都市計画道路以外にも道路はあるため、例えば安全で快適な道路環境の実現に向けた歩道の設置率や対応した交差点数など、他の指標も必要ではないか。 ・スマートインターチェンジ整備による交通量の増加に伴い、安全性が低下する恐れがあるのではないか。 			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 15 市街地	主担当課	都市整備課	責任者	西村 忠寿
------------------------	-------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地のにぎわいがあり、活気のあるまちになっています。 ●住宅市街地の基盤整備が進み、安全で快適な居住環境が整っています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
計画的・質の高い市街地整備や市街地形成に満足している市民の割合	70.4% (H30)	-	-	-	72.5%	75.0%	調査未実施であるが、引き続き計画的に市街地整備等進めており、指標数値は上昇していることが見込まれる。	市民意向調査

単位施策：(1)中心市街地の整備

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
岩倉駅周辺のにぎわいがあると思う市民の割合	17.9% (R2)	-	-	14.8%	23.0%	30.0%	コロナ禍の影響に伴い、岩倉駅利用者数等が減少したため、指標数値が低下したと考えられる。【Ⅲ】	市民アンケート

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
--	----------	------------

個別施策：①中心市街地のにぎわい創出の促進 【重点】		①市の中心市街地のにぎわい創出を図るため、将来のにぎわいの拠点となる(仮称)にぎわい広場の整備に向けて、既存のお祭り広場を含めた機能配置案の検討、用地の現状把握、分析等を行いながら、(仮称)にぎわい広場整備基本構想の策定を委託により実施した。 【主要施策 P221】 ②都市計画道路桜通線については、引き続き整備を実施している。用地買収率は令和4年度末時点で約66.6%(1,367.04㎡)であり、事業進捗を図ることができた。 また、岩倉街道側から部分的に電線共同溝の整備工事を実施した。 【主要施策 P217】	①(仮称)にぎわい広場の整備にあたっては、現在実施している都市計画道路桜通線第Ⅰ期工事の進捗状況や岩倉街道から五条川までの第Ⅱ期工事の整備計画が関係してくることから、これらの事業と連携を図りながら進めていく。 ②都市計画道路江南岩倉線や岩倉街道より東に計画されている都市計画道路桜通線の整備については、駅東地区全体の整備構想とあわせて検討していく。 【5年度の重点施策】①
内容	市の中心部におけるにぎわい創出を促進するため、岩倉駅東地区全体の整備構想を策定します。また、お祭り広場を拡張し、拠点となる(仮称)にぎわい広場の整備を推進します。		
個別施策：②岩倉駅東地区市街地整備の推進			
内容	中心市街地の良好な居住環境の整備と都市防災機能の向上を推進するため、都市計画道路桜通線及び江南岩倉線の早期整備を図るとともに、街路整備に合わせた沿道の土地利用を推進します。また、道路整備にあわせて、景観や防災性の向上、交通の円滑化の観点から無電柱化に努めます。		
主要事業	◆都市計画道路桜通線街路改良事業 ◆(仮称)にぎわい広場整備事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) (Ⅲ) C

市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント ・評価委員のうち C8名、D1名 ・駅東エリアのにぎわいの創出に向けては店舗や施設等のハード面だけでなく、どう市民を巻き込んでいくか等のソフト面の整備も必要である。
------	---	--

単位施策：(2)計画的な市街化区域の拡大検討

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		

市街化区域率	50.7%	50.7%	50.7%	50.7%	52.1%	53.4%	市街化区域へ編入した区域はないため現状値から変更はないが、川井・野寄地区において今後協議が順調に進んだ場合市街化区域への編入が見込まれるため、率が上昇すると予測している。 【Ⅲ】	市街化区域面積÷市の面積
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①計画的な市街化区域の拡大検討					①産業系拡大検討ゾーンに設定した川井・野寄地区においては、民間企業と産業系の計画的な市街化区域拡大に向け、整備手法などの検討を行った。 【主要施策なし】		①住居系の市街化区域拡大については、土地所有者の意向に沿う整備手法の選定が課題であるが、引き続き、住居系、産業系共に市街化区域拡大に向けて、国や県などの関係機関との協議をしながら検討を進めていく。	
内容	住宅系や工業系の用途で市街化区域を拡大することが望ましい地区のうち土地所有者の基盤整備に対する合意形成等の諸条件が整った区域については、良好な住宅市街地の形成や周辺環境に配慮した企業用地の確保を図る観点から、組合施行等による土地区画整理事業や地区計画等による計画的な市街化区域の拡大を検討します。							
主要事業			庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅲ)				
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント		・評価委員のうち C 9名 ・コメントなし				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 16 住環境形成	主担当課	都市整備課	責任者	西村 忠寿
------------------------	---------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	●良好な景観が保たれ、市民の誰もが安全・快適で住みやすい住宅で暮らしています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市内の住宅の耐震化率	89.8%	90.5%	90.8%	91.0%	95.0%	97.0%	旧耐震基準の住宅の解体や建替えにより耐震化率は少しずつであるが上昇している。	市内で耐震化済の木造・非木造の民間住宅件数÷民間住宅総件数
街並みや沿道などの景観に満足している市民の割合	75.1% (H30)	-	-	-	77.5%	80.0%	調査未実施であるが、市民団体と美化活動に取り組んでいるので若干ではありますが上昇すると見込んでいる。	市民意向調査

単位施策:(1)住まいの安全・安心の確保

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
木造住宅耐震化率	80.9%	82.3%	83.0%	83.6%	92.0%	95.0%	旧耐震基準の住宅の解体や建替えにより耐震化率は少しずつであるが上昇している。【Ⅱ】	市内で耐震化済の木造の民間住宅件数÷木造の民間住宅総件数
非木造住宅耐震化率	97.1%	97.2%	97.3%	97.3%	98.0%	99.0%	建替えなどにより耐震化率は少しずつであるが上昇している。【Ⅱ】	市内で耐震化済の非木造の民間住宅件数÷非木造の民間住宅総件数

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①市営住宅の改修整備・代替の検討		①市営住宅において全48戸のうち1階部分の12戸を対象に住民の退去時にトイレの手摺りの設置や浴室の段差解消など部分的にバリアフリーを進めているが、令和4年度は退去がなかったため実施しなかった。 岩倉市公共施設再配置計画では、市営住宅について廃止を含めた検討を行うこととしており、代替案について検討を行った。 【主要施策P221、222】 ②広報紙による制度の周知を行い、高齢者の住宅改善5件、障がい者1件の住宅改善を行った。住み替え制度の利用はなかった。 【主要施策P76】	①市営住宅については、玄関先の段差解消ができないなど構造上、完全にバリアフリーを実施できる状況にないため、今後も部分的なバリアフリーを実施していきながら、代替案を含め今後の方向性を検討していく ②リフォームヘルパーの派遣や高齢者や障がい者の住宅改善等の制度の周知、利用促進が課題であるため、長寿介護課と福祉課が連携し、チラシの配布やSNS
内容	高齢者や障がい者に対応したバリアフリー化など、市営住宅の必要に応じた改修と適切な維持管理に努めます。また、公共施設再配置計画に基づき、代替策を含めた市営住宅廃止について検討します。		
個別施策:②高齢者等の住宅改善・住み替え支援	高齢者や障がい者のための住宅改善制度の周知に努めるとともに適切な住宅改善ができるようリフォームヘルパーによる助言等を実施します。また、公的住宅募集について情報提供をするとともに、高齢者や障がい者のための住み替え制度の周知に努めます。		
個別施策:③民間住宅の耐震化等の促進 【重点】			
内容	地震による住宅の倒壊を防ぎ、人命を守るため、住宅の耐震化の必要性や補助制度等の周知・啓発を行い、民間住宅の耐震化を促進します。 また、ブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、通行人の安全を確保するため、		

所有者に対し、定期的な点検や補助制度の周知・啓発を行い、倒壊等の危険性のあるブロック塀等の撤去を促進します。		◆市営大山寺住宅維持管理事業 ◆木造住宅耐震改修補助事業 ◆高齢者等住宅改善費助成事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ)	B	③令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間とし、住宅の耐震化の目標を97%とした「岩倉市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を促進するため、木造住宅の無料耐震診断や改修、解体に対する補助制度について、職員による個別訪問や広報紙で啓発活動を実施した。 令和4年度は、耐震診断、解体、ブロック塀撤去に対し補助を行った。 【主要施策P204】	を利用した周知について検討していく。 ③令和4年度の福島県沖地震など大きな災害が発生したときは、関心の高まりとともに補助金の利用促進につながる傾向であるが、平時での耐震・減災への普及啓発が課題である。 前年に耐震診断を受けた所有者に対し、フォローアップを行うなど、引き続き啓発活動を行いながら進めていく。 【5年度の重点施策】③
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 9名 ・住宅の耐震化率は建て替え等が進めば上昇するものであるため、評価においては、耐震化率の上昇のみに着目するのではなく、取り組みにどれだけの予算がかけられ、どのように耐震化に寄与したのかという視点も必要である。 					

単位施策:(2)住宅供給の促進										
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R2	R3	R4	R7	R12			
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数【再掲】		53件	44件	66件	54件	60件	65件	類似した国の他の補助制度が開始したことで、利用件数が抑制された。 【Ⅱ】	家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン蓄電システム等の単独補助及び一体的導入(複数の機器の組み合わせで補助金交付要綱に定めたもの)の年間補助件数	
空き家率(住宅・土地統計調査)		10.0% (H30)	-	-	-	10.0%以下	10.0%以下	調査未実施であるが、空き家の除却が年間数件あり若干であるが減少すると見込んでいる。【Ⅱ】	住宅・土地統計調査	
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策:①市街地整備等による住宅供給促進 【重点】			①既成市街地においては、空き家の解体に対し補助を行い、建替えの促進を図った。 また、子育て世代が新たに三世同居又は近居するための住宅の新築・購入に対して補助を行うことにより住宅の供給促進を図った。 【主要施策P214、215】						①既成市街地においては、土地区画整理事業による面的な整備とあわせた住宅供給の促進を行うことが望ましいが、地元住民の合意が必要となり、実現までに時間がかかる。このため、耐震改修等への補助金や空き家の解体補助金を引き続き実施し、防災性に優れた住宅の供給が図られるよう努める。 また、住居系拡大検討ゾーンにおいては、市街化区域の拡大に向けた検討の中で、防	
内容	民間活力を活用した既成市街地における開発促進や、検討を進める市街化区域の拡大の状況にあわせて、防災性に優れた良好な住宅の供給を促進します。									
個別施策:②地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及促進										
内容	地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及を促進するため、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)や定置用リチウムイオン蓄電システム等の導入に対し補助を行います。また、地球温暖化対策設備に関する情報をはじめ、地球環境や人にやさしい住宅に関する情報提供・普及啓発に努めます。									
個別施策:③空き家の利活用促進										

内容	若い世代の移住・定住の促進や安心して快適な居住環境づくりを推進するため、空き家が活用されるよう支援します。また、空き家の適切な管理、除却を促進し、防犯、防災上の安全性及び景観の向上を図ります。								災性に優れた良好な住宅供給もあわせて検討していく。 ②引き続き、補助を行うとともにZEH住宅の情報提供を行う。	
主要事業	◆地球温暖化対策推進事業 ◆空き家対策事業		(2)	(Ⅱ)	B				③空き家バンクについては、登録希望がないことや、他の不動産仲介サイトなどで流通が期待できることから、廃止を含めた検討をしていく。 空き家の解体に対する補助や空き家のセミナー（相談会）により引き続き空き家対策等を実施していく。	
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8名、C 1名 ・住宅の地球温暖化対策設備の補助については、普及のため、施主以外にも工務店や住宅メーカーに対してもPRした方がよい。							【5年度の重点施策】①

単位施策：(3)身近な景観づくり									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
花のあるまちづくり事業で管理する公共施設数		23 か所	23か所	23か所	23か所	24 か所	25 か所	新規で1施設増えたが、既存の1施設が減少したため、結果的に現状値と同値となった。【Ⅲ】	年度末該当施設数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①わかりやすい系統的なサインの整備と適正管理						①五条川健幸ロードにおけるサインの維持管理に努めた。 【主要施策なし】 ②違法な屋外広告物は発見次第、所有者に撤去や是正を求め、良好な景観形成に努めた。 また、職員による定期巡回を行うとともに違反屋外広告物簡易除却活動員制度による違反屋外広告物のパトロールに努めた結果、除却の実績はなかった。 【主要施策 P211】		①引き続き、五条川健幸ロードにおけるサインの維持管理を行うとともに、五条川健幸ロードへの誘導も含めたサインの整備について検討していく。 ②違反広告物自体は減少しているものの、引き続き違反広告物の除却に努める。	
内容	まちの中をより歩きやすくし、五条川健幸ロードがより活用しやすくできるように、市内の複数か所に五条川までの距離を示すサインを整備するなど、わかりやすい、系統的なサインの整備に努めるとともに適正な管理を行います。								
個別施策：②屋外広告物の適正化						③花のあるまちづくり事業は、市民ボランティア団体である「ふれあい花の会」に委託しており、岩倉駅周辺等を花草で飾ることによ		③引き続き花のあるまちづくり事業は、市民との協働により実施していく。 アダプトプログラムやクリーンチェック	
内容	地域の良好な景観形成を図るため、愛知県屋外広告物条例に基づき屋外広告物の適正な規制を行います。								
個別施策：③美化活動の促進 【重点】						【主要施策 P211】 ③花のあるまちづくり事業は、市民ボランティア団体である「ふれあい花の会」に委託しており、岩倉駅周辺等を花草で飾ることによ		③引き続き花のあるまちづくり事業は、市民との協働により実施していく。 アダプトプログラムやクリーンチェック	
内容	良好な都市景観を創出するため、市民との協働により花のあるまちづくり事業を推進します。また、地域の景観を維持するために市民や事業所などにアダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどへ参加を呼びかけ、協働により美化活動を促進します。								
主要事業	◆屋外広告物撤去事業		庁内評価	2					

	◆花のあるまちづくり事業	上段:取組内容 下段:成果指標	(Ⅲ)	C	り、花のあるまちづくりを推進することができた。 アダプトプログラムやクリーンチェック いわくらなどを実施し、市民参加による環境 美化に努めた。 【主要施策 P158、166、213】	いわくらに参加する市民や事業所を増やす ための取組を行う。 【5年度の重点施策】③
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B1名、C8名 ・花のあるまちづくり事業について、花草により良好な都市景観が形成され、市民の憩いになっている。市民ボランティアの方々の活動に敬意を表したい。 			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 17 上下水道	主担当課	上下水道課	責任者	神山 秀行
------------------------	--------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスがよく健全な水道事業が運営され、安心して飲める良質な水が安定的に供給されています。 ●五条川や水路の水質が改善され、衛生的で生態系豊かな水環境となっています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
安全で安定した水道水の確保に満足している市民の割合	88.0% (H30)	-	-	-	91.0%	93.0%	調査未実施だが、水道施設の適切な管理と水質管理を的確に実施することで、安全な水を供給できており、高い満足度が得られていると思われる。	市民意向調査
生活排水処理に満足している市民の割合	78.9% (H30)	-	-	-	81.4%	83.9%	汚水処理人口普及率が着実に上昇しているため、高い満足度が得られていると思われる。	市民意向調査
下水道整備率	70.8%	72.5%	73.8%	75.7%	81.0%	89.4%	着実に事業の進捗が図られている。	下水道整備済面積 ÷ 計画区域面積

単位施策:(1)安心で安定的な水供給

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
有収率	89.8%	88.9%	90.2%	92.9%	93.0%	94.0%	漏水調査の実施により判明した漏水箇所を早期に修繕することで有収率の向上に寄与している。【I】	年間の料金対象水量 ÷ 総給水量
管路耐震化率	34.7%	35.8%	36.3%	37.5%	40.7%	45.7%	「管路耐震化計画」等に沿って毎年工事を実施することで、着実に耐震化率が向上している。【I】	耐震性を満たす管路延長 ÷ 総管路延長
水道料金収納率(現年度)	97.9%	99.0%	99.1%	98.9%	99.0%	99.2%	未納額は、令和3年度と比較してほぼ変わらないが、令和4年度は、水道料金の基本料金を6か月間免除したことにより、調定額が約7,500万円減となったため、収納率が下がる結果となった。【I】	当該年度の水道料金の収納額 ÷ 調定額

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①水資源の確保	①全体配水量の約3割は自己水源からの供給としていることから、過大な汲み上げによる井戸崩れが起きないように、取水量の確認と調整を毎日実施した(残り7割は愛知県の水供給事業により)	①自己水源を可能な限り長期的に使用し、安全で良質な水道水を供給する必要があることから、引き続き適切な維持管理を実施していく。

<p>内容</p>	<p>自己水源の適切な維持管理と水需要を的確に把握し、安全で良質な水道水の供給を推進します。</p>	<p>受水しており、承認基本給水量である1日11,400m³を超過しないよう配水場で受水量の調整を行った。これにより、自己水源を適切に維持管理することができた。</p> <p>【主要施策なし】</p>	
<p>個別施策:②水道施設の計画的な整備・更新</p>		<p>②第4期配水管整備事業計画に基づき、岩倉団地敷地内の配水管布設替工事を実施した。</p> <p>漏水調査(令和3年度～令和5年度)を実施し、令和4年度は、目に見えない地中内での漏水を含め全10件を特定した。特定した漏水箇所は、早期に修繕を行い、水道管の適切な保全に努めた。</p> <p>水源施設の機械・電気設備の点検を定期的に行い、不具合箇所の早期発見・修繕を行った。これにより、水源施設を適切に維持管理することができた。</p> <p>水源施設の設備更新では、岩倉市配水場無停電電源装置更新工事及び岩倉団地配水場受変電設備改修工事を実施した。</p> <p>【主要施策なし】</p>	<p>②令和5年度をもって岩倉団地敷地内の配水管布設替工事を全て完了し、令和6年度に各棟への給水切替えを実施する。また、令和7年度施工箇所の設計委託業務を行い、以降は、管路の重要度、更新優先度等を踏まえたうえで整備する地区を選定し、工事を進めていく。</p> <p>漏水調査によって判明した件数や推定漏水量の算出結果をもとに、令和6年度以降の漏水調査の実施方法・地区を検討していく。</p> <p>老朽化した機械・電気設備の更新費用の増大が見込まれるため、自己水源の存続と廃止について検討を行いながら、計画的な更新・修繕を進めていく。</p>
<p>個別施策:③水質管理の充実</p>		<p>③滅菌設備、ろ過機等による浄水処理と水質監視を行うことで、一般の蛇口より採水する給水栓ではすべての水質基準(51項目)を満たしている。これにより各水道使用者に安全で良質な水道水を安定して供給することができている。</p> <p>水質検査の結果を広報紙及びホームページに掲載し、水道水の安全性について周知を図った。</p> <p>【主要施策なし】</p>	<p>③安全で良質な水道水を安定して供給するために定期的に検査を行い、水質管理を適切に実施していく。</p> <p>水道水を安心して使用していただくために、水質検査の結果を公表していく。</p>
<p>個別施策:④被害発生の抑制と応急給水の充実</p>		<p>④基幹管路については、石仏町、井上町、八剣町地内で布設工事を実施した。基幹管路の耐震化率は47.8%、基幹管路以外の管路耐震化率は36.8%となった。毎年着実に工事を進めることで耐震化率が向上しており、災害に強い水道施設を構築するための更新事業を進めることができた。</p> <p>岩倉市防災訓練では、訓練会場となった東小学校において、給水車の水を6リットル入りの応急給水袋に入れ、訓練参加者に背負ってもらうなど、本番を想定した訓練を実施した。</p> <p>業務継続計画(BCP)対応訓練において、「災害時における飲料水の供給に関する協定」を締結している石塚硝子株式会社及びミヨシ油脂株式会社を訪問し、協定に基づく給水方法の確認を行った。この他に、配水本管に設置している消火栓より模擬的な漏水を発生させ、バルブ操作にて止</p>	<p>④近年の労務費、資材費単価の上昇により工事延長が減少している。管路更新計画の見直しや効率的な施工方法について検討を行うとともに、災害に強い水道施設を構築するために水道管の耐震化を推進していく。</p> <p>今後も訓練を実施し、災害時の対応能力の向上に努めていく。</p>
<p>内容</p>	<p>災害に強い水道施設を構築するため、基幹管路や配水管の耐震化を推進します。また、関係機関と連携し、応急給水や施設復旧に向けての訓練を実施することにより災害対応能力の向上を図ります。</p>		

		<p>水を行う訓練を水道指定工事店協力会と合同で実施した。</p> <p>愛知県と合同で応急給水支援設備及び支援連絡管の操作訓練を実施した。この他に、江南市と緊急連絡管の操作訓練を実施し、これらの訓練により、災害発生時の応急給水における手順を確認することができた。</p> <p>【主要施策なし】</p>	
<p>個別施策:⑤経営の健全化と利用者サービスの向上 【重点】</p>		<p>⑤業務の効率化と安全な水を継続的、安定的に供給するために検針徴収総合業務と配水施設等運転管理業務の民間委託を平成20年度から実施している。</p>	<p>⑤引き続き、民間委託業務を実施し、効率的な事業の運営と水道事業の基盤強化を図っていく。</p>
<p>内容</p>	<p>引き続き検針・徴収業務や配水施設等運転管理業務の民間委託に取り組むとともに、広域化や事業の共同化について研究を行い、効率的な運営の実施と経費の削減を図り、経営の健全化をめざします。また、開栓手続や料金支払などの利便性の向上を図り、利用者サービスの維持向上をめざします。</p>	<p>民間企業の経営手法と専門的管理により、検針徴収総合業務では、収納率が向上しており、配水施設等運転管理業務では、配水施設の効率的な維持管理が実施されている。</p> <p>水道料金が未納のまま転居していく使用者への対応として、住民記録を照会し、判明した情報をもとに追跡調査と料金徴収業務を実施した。</p> <p>広域化研究会議において、これまでに引き続き、水質検査業務、薬品の購入、水道メーターの共同発注について検討を行った。また、共同連携を実施する内容として、災害時等における復旧用資材の共同備蓄や分担備蓄、職員研修の共同開催、職員の相互派遣について、新たに検討を進めることとした。</p> <p>令和3年度より指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る講習会を名古屋市に委託しており、事務の効率化を図っている。</p> <p>コンビニ収納、口座振替受付サービス及び閉栓時の現地清算を実施し、利用者サービスの維持向上に努めた。</p> <p>料金支払方法が多様化する利用者のニーズに対応するため、スマホ決済の導入を検討し、令和5年度中の導入を決定した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油価格・物価高騰の影響などによる市民及び事業者の経済的な負担を軽減するため、水道料金（基本料金）を6か月間免除した。</p> <p>令和2年度に策定した経営戦略では、人口減少に伴う料金収入の減収と施設の更新費用の増大により、将来の資金不足が見込まれた。将来に渡り持続可能な経営を確保し、今後も安定したサービスを提供し続ける必要がある。水道料金は、消</p>	<p>水道料金の未納を減らし、高い収納率を維持するために、現在の取組みを継続して行うとともに効果的な手法の検討を行う。</p> <p>引き続き、広域化・共同化について県内事業体間で検討を進めていく。</p> <p>スマホ決済導入に向けて、関係業者と調整を進めていく。</p> <p>令和5年度に水道料金等審議会を設置し、令和6年度までの2年間で、市民周知を図りながら水道料金及び下水道使用料の適正化について検討を行う。</p> <p>【5年度の重点施策⑤】</p>

主要事業	◆第4期配水管整備事業 ◆配水施設機械設備等更新事業 ◆水道水質検査事業 ◆基幹管路耐震化事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	費税増税の改正や基本使用水量の変更といった一部の改正を除き36年間据え置かれている状況であるため、岩倉市水道料金等審議会条例を制定し、水道料金の適正化について検討を行うための準備を行った。 【主要施策なし】
	I				
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B8名 ・取組内容の記載としては、過剰な汲み上げの抑制という視点で記載されているが、自己水源を3割も保有していることはもっとポジティブな内容として捉えてもよいと思う。		

単位施策:(2)公共下水道事業の推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
汚水処理人口普及率	82.2%	84.3%	85.5%	86.8%	90.1%	95.7%	下水道の整備を計画的に行い供用開始面積が増加しているため、順調に推移している。【I】	下水道及び合併浄化槽等整備済人口÷住民基本台帳人口
水洗化率	88.4%	88.8%	87.1%	87.4%	88.6%	88.9%	供用開始区域内での接続済人口は増加している。しかし、水洗化率については、整備を推進している状況では供用開始区域内人口も増加するため上昇しづらい。【IV】	供用開始区域内での接続済人口÷供用開始区域内人口
下水道(雨水)整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率	20.3%	31.1%	31.1%	31.1%	44.1%	53.9%	令和2年度に五条川小学校調整池の工事がしゅん工し31.1%となった。令和4年度から大矢公園調整池の工事を行っており、令和5年度に完成すると44.1%となる予定である。【I】	年度末対策済貯留量÷市下水道対策貯留量
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①公共下水道の整備と維持管理の推進 重点					①中野町、東町、神野町、石仏町の一部10.1haについて、公共下水道の整備を進め完了した。 令和4年度末の五条川右岸処理区の整備面積は、292.2haとなった(区域外流入1.6ha含む、計画面積436ha)。 また、損傷が見つかった大市場町の陶管1路線について管更生を行った。 【主要施策なし】 ②9月10日の下水道の日に合わせて、広報紙で下水道接続に対する理解を呼びかけた。 また、五条川の水質調査の結果をホームページに掲載して下水道の整備の効果についてPRし工事説明会等でパンフレットを配布し適正管理など維持管理の重要性についてPR		①アクションプランに基づき、コスト削減を図りながら、確実に整備を進める。 テレビカメラ調査や管更生及び亀裂補修を計画的に実施し、適切な維持管理に努める。また、主要な管きょについては、事業計画及びストックマネジメント実施方針に基づき、適切に維持管理していく。 ②取付管閉塞やマンホールポンプ異物混入等があるため、引き続き、広報紙やホームページ、イベント等を利用して意識啓発を図る。	
個別施策:②公共下水道に対する理解促進と接続促進								
内容	下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。							
内容	公共下水道整備による水質保全などの事業効果を高め、生活雑排水に対する配慮を促すために、公共下水道の必要性や維持管理の重要性などを広報紙やホームページ、工事説明会などを通じて周知します。また、融資あっせん制度(利子補給制度)の活用を周知し供用開始区域における公共下水道への早期接続を促進します。							

		<p>した。</p> <p>コロナ過の対策として地域分けを行い工事説明会、受益者負担金説明会（各2回）を開催し、下水道の必要性や融資あっせん制度をPRしたが、融資あっせんの申し込み実績はなかった。</p> <p>近年下水道が使えるようになった区域を中心に、接続促進のための戸別訪問を2回、郵送による案内を1回行った。</p> <p>令和3年度～4年度に接続促進を行った延べ327件のうち、16件の接続があった。</p> <p>【主要施策なし】</p>													
<p>個別施策:③合併処理浄化槽との併用</p>		<p>③広報紙とホームページ、愛知県による啓発チラシ等を活用し、合併処理浄化槽への転換を促進した。</p>	<p>③引き続き、周知啓発活動に努めていく。</p>												
<p>内容</p>	<p>公共下水道事業の計画区域外の地域については、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切替えを促進し、河川や排水路の水質改善に努めます。</p>	<p>【主要施策P171】</p>													
<p>個別施策:④経営の健全化</p>		<p>④令和4年度から始まった、愛知県が主体の流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用を行う「共同汚泥処理体制」に参画した。</p>	<p>④引き続き、事務の広域化や共同化の検討を進める。令和5年10月から排水設備指定業者の登録等事務の共同化が、令和6年4月から管路施設の点検・調査の共同化が始まる予定となっている。</p>												
<p>内容</p>	<p>持続可能な公共下水道事業の運営に向け広域化や共同化に向けた検討を進めます。また、汚水処理をするための維持管理コストの軽減について県に働きかけるとともに、適正な下水道使用料の設定に向けて研究を進めます。また、下水道使用料や受益者負担金の収納率の向上に努めます。</p>	<p>また、事務の広域化や共同化についても分科会やブロック会議を重ね参画することとし、令和5年10月から開始予定の排水設備指定業者の登録等事務の共同化に向けて準備を行った。</p> <p>受益者負担金の収納率（当該年度賦課分）、下水道使用料の収納率（当該年度収納額÷調定額（4月～1月））は以下の通りであった。</p> <table border="1" data-bbox="1182 948 1659 1110"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>99.6%</td> <td>99.5%</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>98.1%</td> <td>98.3%</td> <td>98.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>岩倉市水道料金等審議会条例を制定し、下水道使用料の適正化について検討を行うための準備を行った。</p>	年度	R 2	R 3	R 4	受益者負担金	99.6%	99.5%	99.3%	下水道使用料	98.1%	98.3%	98.1%	<p>収納率の向上に努める。</p> <p>令和5年度に水道料金等審議会を設置し、令和6年度までの2年間で、市民周知を図りながら水道料金及び下水道使用料の適正化について検討を行う。</p>
年度	R 2	R 3	R 4												
受益者負担金	99.6%	99.5%	99.3%												
下水道使用料	98.1%	98.3%	98.1%												
<p>個別施策:⑤雨水対策の充実</p>		<p>【主要施策なし】</p>	<p>⑤下水道（雨水）整備計画に基づき雨水調整池の整備を進める。</p>												
<p>内容</p>	<p>集中豪雨による浸水被害などを防止して市民が安全に暮らせるように、下水道（雨水）整備計画に基づき雨水調整池の設置を行い、下水道接続時に不用となる浄化槽の雨水貯留槽への転用の普及啓発に努め、浸水被害の軽減を図ります。また、県や流域市町などと連携して治水事業を促進します。</p>	<p>⑤下水道（雨水）整備計画に基づき、雨水調整池である大矢公園調整池の工事を令和4年度から行っている。</p> <p>計画規模降雨及び想定最大規模降雨により浸水が想定される区域や浸水の深さを示したハザードマップを作成し、市民に周知するために、令和5年4月号の広報紙と同時配布す</p>	<p>大矢公園調整池は引き続き令和5年度に工事を行い、令和6年度に供用開始する。</p> <p>ハザードマップを活用した訓練等を検討する。</p> <p>雨水貯留施設等設置補助金については、</p>												

<p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆五条川右岸公共下水道事業 ◆水洗化改造資金利子補給事業 ◆雨水調整池設置事業 ◆用排水路改修事業 ◆排水機場整備事業 		<p>庁内評価 <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small></p>	(2)	B	<p>るとともに、市ホームページにも掲載した。 雨水貯留槽の設置や浄化槽転用貯留槽を推進し、浸水被害の緩和を図るため、工事説明会等で雨水貯留施設等設置費補助金をPRしたが、補助金の申請実績はなかった。 【主要施策 P48】</p>	<p>申請件数が低迷しているため、イベント等や下水道接続促進のための戸別訪問時に制度の説明を行う。</p> <p>【5年度の重点施策】①</p>
<p>市民評価</p>	B	<p>市民評価 判断理由・コメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B7名、C1名 ・コメントなし 			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 18 農業	主担当課	商工農政課	責任者	竹井 鉄次
------------------------	------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。 ●農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。 ●安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12			
地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合	83.1% (H30)	-	-	-	84.0%	85.0%	調査未実施だが、農業体験事業など地産地消への関心を高める事業等への参加者実績から、指標数値の上昇を見込む。	市民意向調査	

単位施策:(1)農地の保全・活用

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12			
担い手農家への農地の利用集積率	42.4%	47.2%	48.6%	52.8%	50.0%	60.0%	営農開始した新規就農者を中心に集積が進みつつあるため、指標数値は上昇している。【I】	担い手の耕作面積÷市内農業振興地域内農用地面積	
農業体験参加者数	219人	188人	260人	274人	230人	240人	岩倉農業体験塾及び稲づくり農業体験参加者数を中心に増加傾向が継続しており、指標数値が上昇した。【I】	年間の農業体験参加者数+稲づくり農業体験参加者数	
排水機場更新か所数	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所	2か所	大市場、大山寺排水機場について、それぞれ令和7年度、令和12年度竣工を予定しており、目標達成に向け事業を推進している。【I】	更新した排水機場の数	

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用		①農業委員会やJA愛知北と連携を図るとともに、岩倉市農地バンク制度を活用し、担い手農家への農地の集積を進めることが出来た。また、農地の多面的機能の維持・活用に資する活動を行う西市町、大地町の2団体に多面的機能支払交付金を支給し、地域の農地及び周辺環境の保全活動を支援するとともに令和5年度から新たに活動を開始する予定の北島町の団体設立を支援した。 【主要施策P176】 ②稲づくり農業体験では、農業委員会の協力のもと、引き続き農業機械の実演を行ったほか、収穫した米の試食体験を実施するなど、プログラムを	①新規就農者を始めとする担い手農家への農地の集積について、引き続き関係機関と連携を図りながら進めていくとともに、多面的機能の保全・維持活動については、他地域における活動団体の組織化を支援し、その活動を市内の他地域に広げていくために、他地域への制度の周知に努める。 ②農業体験プログラムについては、内容の更なる拡充を図るとともに、他の市民農園に比べ利用率が低くなっている稲荷
内容	優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止の啓発を行うとともに、農業委員会や農地利用集積円滑化団体であるJA愛知北と連携し、担い手農家への利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受委託の促進に努めます。 また、農地は景観形成や冠水被害の抑止など多面的な機能を有しており、それを有効活用していくために地域の住民と連携しながら、農地及びその周辺の環境保全活動を促進します。		
個別施策:②農にふれる機会の拡大 【重点】			
内容	農地の有効活用と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農業体験プログラムの充実などにより、農業や食に関心のある市民が農にふれる機会の拡大を図ります。 また、市民農園について、市民がより便利に利用できるように設備の維持と充実に努め		

ます。				充実させることができた。また、市民農園については、必要な農具の更新、水道設備等の維持管理を行い、市民がより便利に利用できるように努めた。		町市民農園については、利用率の向上を図るため、給水設備の設置を検討する。	
個別施策：③農業用施設の維持管理・改良等の推進							
内容	農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、用排水路、排水機場など農業用施設の適正管理と老朽施設の改良等に努めます。						
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆多面的機能保全事業 ◆農業体験事業 ◆市民農園事業 ◆用排水路改修事業 ◆排水機場整備事業 ◆岩倉用水整備事業 		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	B	③排水機場について、引き続き、新しい排水機場に更新するまでの間、現在供用している排水機場の機能を維持できるように修繕を実施していく。 用水施設について、市街地における水路の老朽化が進んでいるため、二之杵用排水路の全体設計において、改修方法を検討する。 引き続き、危険箇所を優先的に改修・修繕を実施していく。	
				(1)			【5年度の重点施策】②
市民評価	B		市民評価判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 9名 ・地域で農地及び周辺環境の保全活動を行う団体ができることによって、団体内で地域の農地を維持していこうという機運が高まるので他の地域でも積極的に進めて欲しい。 ・市民が農にふれる機会となるような市民活動団体等による取組についても市から積極的に周知をして欲しい。 			

単位施策：(2)担い手農家の育成と経営支援									
単位施策の成果指標		現状値		実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
担い手農家の数		10 経営体	10 経営体	10 経営体	10 経営体	11 経営体	12 経営体	横ばいであるが、担い手農家高齢化が進展しており、将来的に離農が急速に進行する可能性がある。【Ⅲ】	人・農地プランに位置付けられた中心経営体の数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①オペレーター育成・経営支援 【重点】						①新規就農者及び規模拡大を希望する農業者に対し、農地の斡旋などの支援を進めることができた。また、次年度以降の営農開始を検討している新規就農希望者への継続的な支援体制を整えることができた。 【主要施策 P176】		①営農の効率化に資する大型機械の導入等に際し、担い手農家の負担軽減のため、国や県等の補助制度を有効に活用できるように、引き続き適切な情報提供及び支援に努める。	
個別施策：②高付加価値型農業の推進						②コロナ禍に伴う物価高騰の影響が大きい施設園芸農業者に対し、県の補助金申請の手続を支援し、施設園芸農業者の経営環境の維持に努めた。 【主要施策 P176】		②本市のブランド野菜ちっちゃイ菜の市場価値を高めるための加工品の開発・製造など、市の特産農作物のブランド力向上に向けた取組及び研究を進める。 【5年度の重点施策】①	
内容	農業の高付加価値化をより一層推進するため、高品質な農作物の生産体制の確保に努めます。また、安定した都市近郊型農業の確立を目指し、施設野菜や花き栽培など商品価値の高い作物の生産奨励等により担い手農家に対する支援に努めます。								
主要事業	◆農業近代化資金利子補給補助事業		庁内評価 上段：取組内容	(2)					

	◆農業経営基盤強化資金利子補給補助事業 ◆農業振興事業助成事業	下段:成果指標	(Ⅲ)	C		
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち C 9名 ・コメントなし			

単位施策:(3)地産地消型農業の推進									
単位施策の成果指標	現状値		実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
	R1	R2	R3	R4	R7	R12			
学校給食における地場農産物の使用割合	3.9%	4.0%	4.1%	5.3%	10.0%	15.0%	令和5年1月末に「いわくらをたっぷり味わおう週間」として、児童生徒にアイデアを募り、市内産食材を使ったメニューを提供する期間を設けたこともあり、指標数値が上昇した【Ⅱ】	地場農産物の使用量÷全農産物の使用量	
野菜の広場やJA愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合	46.9% (R2)	-	-	55.3%	55.0%	60.0%	全国共通おこめ券の配布や、合わせて実施した地産地消キャンペーンによるJA愛知北産直センターの集客数の上昇により、指標数値が上昇したと考えられる【Ⅰ】	市民アンケート	
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策:①地産地消の促進と多様な農業者の育成 【重点】					<p>①地場農産物の消費拡大のため、野菜の広場の運営を支援した。また、野菜の広場及びちっチャイ菜生産者グループが学校及び保育園給食への地場農産物を供給し、地産地消を促進することができた。</p> <p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う生活支援策の全国共通おこめ券(4,400円分)の配布と合わせて、愛知北農業協同組合と連携して「地産地消キャンペーン」を実施。キャンペーンを通じて岩倉産のあいちのかおり等の消費を促すことで地産地消を推進した。</p> <p>【主要施策P24、175、176】</p> <p>②農業者各々が経験則に基づいた栽培計画を立て作付けしているため、年間を通じて安定した多品目の生産・出荷体制を整えるには至っていないが、農業委員を始めとする農業者と接する様々な場面で課題の把握に努めた。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>③第3期食育推進計画に基づき、学校や保育園での食育指導、給食での地場農産物の利用、保育園におけるバケツ稲栽培体験、稲づくり農業体験参加者向けの収穫したお米を使いたいわくらTK</p>			<p>①野菜の広場及びJA愛知北産直部会の会員の高齢化の解消に向けて、新たな会員を確保するために、農業後継者や新規就農者の育成に努めていく。</p> <p>また、野菜の広場及びJA愛知北産直センターで地場農産物を購入できることを広く周知し、引き続き地場農産物の購入経験のある市民の増加に努める。</p> <p>②JA愛知北など関係機関と連携し、適切な多品目適量生産・出荷体制の構築のために必要な栽培計画の重要性などについて周知に努める。</p> <p>③第3期食育推進計画に基づき、地産地消の推進による地域の農産物・農業への理解を深め、食の安全・安心を守る取組や食を通じた健康づくりなど地域の住民が</p>	
内容	地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実や啓発活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲のある担い手を確保するため、JA愛知北や県等の関係機関と連携し、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成を図ります。								
個別施策:②多品目適量生産体制の構築									
内容	年間を通じて多様な地場農作物を安定的に供給していくため、JA愛知北の産直部会や野菜の広場出品者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。								
個別施策:③多様な主体による食育の推進									
内容	市民一人ひとりが食の大切さを理解し、家庭で主体的な取組を実践していくために、食育推進計画に基づき、農業、医療・保健、保育・社会福祉、教育、食品関連事業所、市民団体など多様な主体が連携し、食育の取組の促進に努めます。								
主要事業	◆農業振興事業助成事業 ◆地産地消促進事業 ◆農業次世代人材投資事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		(Ⅰ)	(Ⅱ)	B		

					G 試食会や保健センターにおける栄養教室・講習会など様々な場面における食育の取組を推進することができた。 【主要施策 P175、176】	主体的に行うことができる取組を進めていく。第4期計画については、健康いわくら21の次期計画に包含する形で見直しをする方向で準備を進める。 【5年度の重点施策】①
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B9名 ・学校給食への農産物の納入を希望する農家と仕入れ業者の意見交換の機会を設けて欲しい。 			

単位施策:(4)名古屋コーチンの消費拡大									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合		78.6%(R2)	-	-	77.9%	82.0%	85.0%	令和4年度からは徐々に各種イベントが再開されてきたものの、令和2年度及び3年度にイベント中止の影響を受け、PRの機会が限定されたことにより、指標数値が低下した。【Ⅲ】	市民アンケート
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①名古屋コーチンの消費拡大						①文化庁 100年フード認定を追い風として「ひきずり」を素材としたPRを展開した。名古屋コーチン振興組合会員店舗でのひきずり試食イベントを開催し、市民ふれ愛まつりではひきずり風鉄板焼きを試作販売し、冬の鍋フェス in いわくらでは名古屋コーチンひきずり鍋を出品した。また、100年フードロゴをデザインしたシールや幟旗を製作し、組合加盟店舗の販促も展開するなど、新たな取組を実施し、名古屋コーチンの振興に努めた。 【主要施策 P175】		①名古屋コーチン振興組合の取組のさらなる周知のため、100年フードひきずりを前面に出したPRを進めていく。また、いわくら観光振興会等の他団体とも連携し、SNSやテレビ、新聞等を活用した組合としての情報発信を強化するとともに組合加盟店舗の個店の情報発信力を高めることも必要である。さらに、新規会員の確保にも努め、岩倉の特産品名古屋コーチンの更なる振興のための機運を高めていく。	
内容	名古屋コーチン振興組合が中心となり、イベントに出店しPRすることで、本市の名古屋コーチンの普及・啓発に努めます。 また、新鮮な名古屋コーチンを常時生産・販売できる体制づくり及び取扱う店舗数の拡大を図ることで、名古屋コーチンの振興に努めます。								
主要事業	◆名古屋コーチン振興事業		市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	C				
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち C9名 ・コメントなし 						

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 19 商工業	主担当課	商工農政課	責任者	竹井 鉄次
------------------------	-------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●商工業の振興が図られ、地域経済を支えています。 ●創業や優良な企業の立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活気が出ています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市内事業所数	1,652 事業所 (H28)	-	1,464 事 業所	-	1,675 事 業所	1,700 事 業所	小売業、飲食サービス業で減少が見られる一方、医療・福祉は増加した。	経済センサス活動調査
市内従業者数	16,371 人 (H28)	-	14,538 人	-	17,200 人	18,000 人	小売業、飲食サービス業で減少が見られる一方、医療・福祉は増加した。	経済センサス活動調査
日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合	88.6% (H30)	-	-	-	90.0%	91.0%	調査未実施だが、事業所支援を進めることで上昇を見込む。	市民意向調査

単位施策:(1)既存の事業所への支援

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
ビジネスサポートセンター利用件数	269 件	392 件	297 件	418 件	300 件	330 件	増加傾向にある。令和3年度途中から、がんばる中小企業等応援補助金を開始したことによる相談が増え、利用件数が増加した。【Ⅰ】	当該年度利用件数
小規模企業等振興資金融資件数	28 件	10 件	17 件	23 件	40 件	50 件	コロナ禍によりセーフティネット保証等の他制度の利用が増加したことで減少したが、徐々に増加しつつある。【Ⅲ】	当該年度融資件数

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①経営の改善・革新への支援 [重点]		①ビジネスサポートセンターの運営支援に加え、事業所の人材確保、販路拡大、BCP策定及び新商品開発に係る経費の一部を補助する「がんばる中小企業等応援補助金」を、令和3年度から設け、支援の充実を図ったことで、ビジネスサポートセンターの利用増加と事業所の売上アップや販路拡大などにつながった。 また、地域産業活性化推進協議会において、経営改善や人材確保につながる企業間連携ゼミ、セミナー情報の提供等を行い、事業所支援の充実を図った。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響	①ビジネスサポートセンターの更なる利用促進に向けて「がんばる中小企業等応援補助金」に令和5年度からECサイトの活用支援のメニューを加えることなど、今後も内容の充実や運営支援を行っていく。 また、地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、必要とされる事業を展開することで、中小企業等への支援を行っていく。
内容	経営の改善や革新などを行う事業所に対して、商工会をはじめ様々な機関と協力して、経営相談や資金融資制度の紹介などの支援を進めます。また、売上アップや販路拡大など事業者の抱える様々な問題解決のため、ビジネスサポートセンター(個別相談機関)を中心とした伴走型支援を進めるとともに、各種セミナーなどを開催し、事業所の支援の充実に努めます。		
個別施策:②人材確保・事業承継支援			
内容	関係機関と連携して開催している就職フェアの中で、市内の事業所と新卒や中途採用希望者とをマッチングできる機会の提供に努めます。また、後継者不在のため廃業を考えている事業者と承継・創業希望者とのマッチングに向けた取組や将来の人材確保のために、様々な機会を通してキャリア教育の取組に努めます。		

個別施策:③新商品の開発等の支援							
内容	既存事業所の売上アップのため、異業種連携等による新商品開発を支援するとともに、公共施設における製品の展示や商工会等と連携したイベントの開催等を通じたPRにより、地域産業の振興を支援します。						
個別施策:④働きやすい環境づくり							
内容	働き方改革や育児・介護休暇に関する制度等の普及・啓発を進め、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりに努めます。						
主要事業	◆商工振興費(商工業振興事業補助金・小規模事業経営支援事業費補助金、ビジネスサポートセンター運営事業費補助金、地域産業活性化推進協議会負担金) ◆資金融資支援事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(I)	B	による落ち込んだ消費の早期回復を図るために、「プレミアム商品券発行事業」を実施したことで、事業所の売上アップに寄与した。 【主要施策 P188、189、190】 ②近隣市町と連携して就職フェアを開催し、求職者と事業所とのマッチングの場を提供した。 また、岩倉市商工会が実施したアンケートによって、事業承継の課題があると回答した事業所に個別訪問し、国や県が行う相談先や支援策の周知を図ったほか、小学生とその保護者を対象とした企業見学ツアーや高校生インターンシップ事業を通して、キャリア教育の取組を進めた。 市制 50 周年記念事業の市民の夢 協えるプロジェクトとして、小学生が市内事業所等のお仕事を体験する「おしごと体験 in 岩倉市」を実施した。体験を通じてお仕事を知らせてもらうことで、児童及びその保護者に市内の事業所等への興味や関心を持ってもらう機会となった。 【主要施策 P29、188、189、191】 ③地域産業活性化推進協議会において、異業種交流の場として企業間連携ゼミや、ふれ愛まつり内で「いわくらの産業コーナー」を実施したほか、「がんばる中小企業等応援補助金」のなかで、新商品開発に係る補助金メニューを追加したことで支援の充実を図った。 【主要施策 P188、195】 ④愛知県との共催で仕事と介護の両立支援セミナー、地域産業活性化推進協議会において、働き方改革セミナーを開催したほか、ママジョブあいちによる出張相談窓口を開設し、働き方改革の普及・啓発や女性の再就職支援を行った。 【主要施策 P188、191】	②引き続き、就職フェアや企業見学ツアーなどを開催するとともに、多様な働き手と事業者とのマッチングの方策や事業承継を希望する人への支援策について検討していく。	
			(II)				③引き続き、企業間連携ゼミやいわくらの産業コーナーなどを開催するとともに、「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」による新商品開発の支援に努めている。
市民評価	B	市民評価判断理由・コメント	・評価委員のうち B 9 名 ・コメントなし				

単位施策:(2)創業支援・企業誘致								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
創業相談件数	15 件	10 件	10 件	18 件	20 件	20 件	コロナ禍が収束に向かいつつあり、相談件数が増加したと考えられる。【I】	当該年度相談件数
企業立地奨励措置認定企業数(本計画期間中の累計)	-	(4社)	1社	7社	3社	6社	着実に企業進出が図られている。【I】	当該年度末認定企業数

		取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①創業支援					
内容	新しい地域資源や課題等を把握し、まちの活性化につながる地域に根ざした事業の発掘を行うとともに、商工会、金融機関等と連携した情報提供や相談などにより創業を支援します。				
個別施策:②新たな企業の誘致 重点					
内容	交通利便性の高い立地条件を生かし、農業的土地利用との調和を図りつつ、雇用の拡大につながる優良な企業の誘致に努めます。				
主要事業	◆商工振興費 (ビジネスサポートセンター運営事業費補助金、地域産業活性化推進協議会負担金)	市内評価 <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small>	(2)	B	<p>①岩倉市・大口町・扶桑町で策定した創業支援等事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口やセミナーの開催、ビジネスサポートセンターでの創業相談などを通し、創業支援に努めた。</p> <p>【主要施策 P188、189】</p> <p>②工場等の新設・増設に対する奨励措置制度を市の窓口やホームページなどで周知を行い、6社を新たに認定し、企業進出の促進を図ることができた。</p> <p>愛知県企業庁と共同で行っている川井野寄地区での企業誘致事業については、配水管の布設工事を行い、地区内への水道供給を可能とするとともに、企業庁による造成工事が完了し、令和5年3月には進出企業へ用地が引渡された。</p> <p>【主要施策 P202】</p>
	◆資金融資支援事業 ◆企業立地促進奨励事業		(1)		
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8名 ・コメントなし		
<p>①引き続き、関係機関と連携し、相談窓口やセミナーなどを行っていく。</p> <p>また、創業者を含めた個別経営相談を行うビジネスサポートセンターの運営支援に努めていく。</p> <p>②引き続き、工場等の新設・増設に対する奨励措置制度の周知や、他の地区での新たな企業誘致に努めていく。</p> <p>【5年度の重点施策】①</p>					

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 20 観光・交流	主担当課	商工農政課	責任者	竹井 鉄次
------------------------	---------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●四季を通じて市内外から多くの方が観光に訪れ、市の知名度の向上、交流人口の増加により、にぎわいあふれるまちになっています。 ●市民レベルでの他地域との交流活動が活発に行われています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
観光・交流の振興に満足している市民の割合	75.7% (H30)	-	-	-	80%	85%	調査未実施だが、コロナ禍により、各イベントが規模縮小及び中止となっていることから減少傾向にあると考える。	市民意向調査

単位施策:(1)観光PR・イベント等の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
桜まつり等イベントの来場者数		360,000人	815人	3,307人	33,015人	380,000人	400,000人	イベントの再開をしつつあるものの、コロナ禍により、各イベントが規模縮小及び中止となったため。【Ⅲ】	各イベント開催期間中の来場者数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策:①観光情報発信の充実					①NPO 法人いわくら観光振興会と協力して、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブなどを活用し、観光情報について発信を行い、市の魅力発信の充実を図った。 また、観光ボランティアガイド養成講座を開催し、まちの魅力を発信する人材育成に努めた。 【主要施策P198、199】 ②桜まつりは中止したものの、長瀬橋と一豊橋2か所ライトアップ、市内のグルメ情報やお花見・観光スポットを紹介する「いわくらっぷ」の作成及び桜フォトスポットの設置を行った。 いわくら夏まつり市民盆おどりでは、岩倉総合高等学校と協力し、プロジェクションマッピングによる打ち上げ花火の投影を実施したほか、ナイトマルシェを初めて併催した。 いわくら市民ふれ愛まつりでは、7つのフェアに加え市民団体などと連携・協働し、「いわくらの産業コーナー」や「手洗いマイスター」など、新たなイベントを実施した。 また、「ミニSLマーケット」や「冬の鍋フェス in いわくら」などにおいても、関係団体と協		①引き続き、NPO 法人いわくら観光振興会と協力して、魅力ある観光情報の発信に努めていく。 ②引き続き、魅力あるイベントの開催方法について検討を進めていく。		
内容		NPO法人いわくら観光振興会と協力して、ホームページやメディア、SNS等を活用し観光情報発信の充実を図ります。							
個別施策:②既存イベントの充実 【重点】									
内容		桜まつりをはじめ、冬の鍋フェス in いわくらなど既存のイベントにおいて、市民や関係団体等との連携・協働を強化することにより、魅力あるイベントづくりに努めます。							
個別施策:③観光交流プログラムの充実・観光商品の造成					①引き続き、NPO 法人いわくら観光振興会と協力して、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブなどを活用し、観光情報について発信を行い、市の魅力発信の充実を図った。 また、観光ボランティアガイド養成講座を開催し、まちの魅力を発信する人材育成に努めた。 【主要施策P198、199】 ②桜まつりは中止したものの、長瀬橋と一豊橋2か所ライトアップ、市内のグルメ情報やお花見・観光スポットを紹介する「いわくらっぷ」の作成及び桜フォトスポットの設置を行った。 いわくら夏まつり市民盆おどりでは、岩倉総合高等学校と協力し、プロジェクションマッピングによる打ち上げ花火の投影を実施したほか、ナイトマルシェを初めて併催した。 いわくら市民ふれ愛まつりでは、7つのフェアに加え市民団体などと連携・協働し、「いわくらの産業コーナー」や「手洗いマイスター」など、新たなイベントを実施した。 また、「ミニSLマーケット」や「冬の鍋フェス in いわくら」などにおいても、関係団体と協		①引き続き、NPO 法人いわくら観光振興会と協力して、魅力ある観光情報の発信に努めていく。 ②引き続き、魅力あるイベントの開催方法について検討を進めていく。		
内容		NPO 法人いわくら観光振興会等と協力し、「ヨーヨーのまちいわくら」としてヨーヨーに関連したプログラムをはじめ、市の魅力が伝わる産業と連携した観光交流プログラムづくりを進めます。また、県や近隣市町、民間事業所等と連携・協力し、観光商品・ツアーの造成と周知に努めます。							
主要事業		◆岩倉桜まつり事業 ◆観光振興事業							
		市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		(2)	(Ⅲ)	C			

					<p>力し、コロナ禍に配慮しつつ、イベントの充実を図った。</p> <p>【主要施策 P192、193、194、195、198、199】</p> <p>③NPO 法人いわくら観光振興会及び民間事業者等と連携し、岩倉産ヨーヨーの紹介や遊び方を学ぶ講座、ヨーヨーの各種大会を開催した。</p> <p>また、「冷やし」を切り口とした観光ツアーを実施し、市外からの交流人口の増加を図った。</p> <p>【主要施策 P198、199】</p>	<p>③引き続き、NPO 法人いわくら観光振興会や民間事業者等と連携し、魅力ある観光交流プログラムづくりを進めるとともに、観光商品やツアーの周知を図っていく。</p> <p>【5年度の重点施策】②</p>
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	<p>・評価委員のうち C7名、D1名</p> <p>・単位施策の成果指標の評価単位である来場者数については、桜まつりの割合が大きく、他のイベントの開催ができて、桜まつりが未開催の場合は評価が悪くなるため、例えば桜まつりとその他イベントを分けるなど指標の見直しが必要ではないか。</p> <p>・魅力ある観光交流プログラムの創出には、市民から広くアイデアを募る等の取り組みを検討して欲しい。ただし、地元の人の場合、身近であるが故に町の魅力に気づけないということも考えられるため、検討にあたっては、外国籍の方をうまく取り入れ、意見を聞けるとよい。</p>			

単位施策：(2)地域間交流の推進									
単位施策の成果指標		現状値		実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
大野市交流人口数		306人	0人	0人	175人	350人	400人	コロナ禍の影響による岩倉桜まつりの中止により、大野市桜まつりバスの運行がなく目標値に届かない状況であった。【Ⅲ】	岩倉市大野市友好交流バス、大野市桜まつりバスの参加者数の合計
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①大野市との友好交流の推進 【重点】						<p>①コロナ禍のため、引き続き、友好交流宿泊助成は実績が少なかった。</p> <p>友好交流バスは、道の駅「荒島の郷」でのキャック体験、九頭竜紅葉まつり、大野市街地に計5台運行し、市民に岩倉市では体験できない大自然や町並み等を感じてもらうことができた。</p> <p>【主要施策 P25】</p> <p>②ミズベリング岩倉五条川が、木曾川流域の団体の取組や全国組織のミズベリングの取組に参加するなど、五条川を生かしたまちづくりにつながる活動を支援に努めた。</p> <p>【主要施策なし】</p>		<p>①大野市の魅力を発信しながら、内容も改善し交流事業を継続していく。</p> <p>②市民団体間の自主的な交流を把握するための仕組みについて、検討していく。</p> <p>【5年度の重点施策】①</p>	
内容		市民に本市では得ることのできない自然や歴史・文化、観光などの体験の機会を提供するため、大野市との交流を継続的に推進します。また、市民相互の理解と友好を深めるため、市民の自主的な交流活動を促進します。							
個別施策：②多様な地域間交流の促進						<p>③引き続き、NPO 法人いわくら観光振興会や民間事業者等と連携し、魅力ある観光交流プログラムづくりを進めるとともに、観光商品やツアーの周知を図っていく。</p> <p>【5年度の重点施策】②</p>			
内容		他市町村との自主的な市民団体間の交流を通じた地域づくりの発展につながるような活動に対する支援に努めます。							
主要事業		<p>◆友好交流宿泊助成事業</p> <p>◆友好交流バス事業</p>		<p>市内評価</p> <p>上段：取組内容</p> <p>下段：成果指標</p>		(3)	D		
						Ⅲ			
市民評価	D	市民評価 判断理由・コメント	<p>・評価委員のうち C1名、D7名</p> <p>・ふれ愛まつりにおける大野市の特産品ブースの出店については、交流事業であるため、取組内容に記載してもよい。</p>						